

500kV 関ヶ原北近江線新設に係る環境影響評価手続について

1 事業概要

- 事業 者 中部電力パワーグリッド株式会社
- 事業 名称 500kV 関ヶ原北近江線新設
- 事業の種類 電気工作物の建設 電線路の設置（電圧が 25 万ボルト以上のもの）
（条例対象事業）
- 事業実施区域 関ヶ原町及び滋賀県米原市
- 事業の規模等 亘長 約 2.1 km、電圧 500 kV

2 アセス手続の状況

年月日	事項
令和 6 年 11 月 26 日	事業者から県・関ヶ原町・米原市へ環境影響評価方法書（以下「方法書」）の提出
11 月 27 日 ～12 月 26 日	方法書の縦覧期間
12 月 20 日	事業者が方法書住民説明会を開催（参加者：2 名）
令和 7 年 1 月 14 日	事業者から県・関ヶ原町へ住民等意見概要報告書の提出（意見：0 通）
1 月 24 日	米原市から県への意見書の送付（意見無し）
2 月 5 日	関ヶ原町から県へ意見書の送付 資料 2
2 月 19 日	岐阜県環境影響評価審査会の開催

岐阜県環境影響評価審査会手続フロー図

